

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2019年12月20日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** 東京都新宿区市谷八幡町8番地  
T K P市ヶ谷カンファレンスセンター  
6階「ホール6 B」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

**議案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

## 目次

ごあいさつ	1
第33期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	15
計算書類	37
監査報告	40

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



Try & Innovation

NeedsWell

## ごあいさつ



代表取締役社長  
**船津 浩三**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

当社株式は2019年6月17日をもちまして、東京証券取引所のご承認をいただき、同取引所市場第一部銘柄に指定されましたことを、謹んでご報告申し上げます。

2018年6月に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部への市場変更に続き、約一年で市場第一部への指定を実現できましたのも、ひとえに株主の皆様、お客様、取引先様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。

今後も当社の経営理念である「広く経済社会に貢献し続ける」に基づき、事業規模の拡大と社会貢献を果たすために社会的信用のさらなる向上を図り、財務体質の強化と営業力の強化、優秀な人材の確保と社員モラルの高揚を促進して業績の向上に努め、より一層の経営体質強化と企業価値向上を図ってまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年12月

---

## 経営理念

---

株式会社ニーズウェルは、絶えず新技術やイノベーションに挑戦し、各業務分野で蓄積したノウハウをお客様のニーズに即して経営革新活動に活かし、お客様満足を実現して「**広く経済社会に貢献し続ける**」を経営理念といたします。

**第33期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階「ホール6B」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第33期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.needswell.com/ir/>)**

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日時  
2019年12月20日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
（下記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください。）



行使期限

2019年12月19日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書	
株式会社〇〇〇〇 御中 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	議決権の数 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
〇年〇月〇日	
〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	
	株式会社〇〇〇〇

1.	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
2.	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
3.	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
4.	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

第1・2・4号議案について  
賛成の場合 → 賛 に〇印  
反対の場合 → 否 に〇印

第3号議案について  
全員賛成の場合 → 賛 に〇印  
全員反対の場合 → 否 に〇印  
一部候補者に → 賛 に〇印をし、反対する候補者  
反対の場合 番号を下の空欄に記入

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第33期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>13.5円</b> 配当総額 <b>114,525,468円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年12月23日

(注) 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しており、1株当たりの配当金については分割後の金額を記載しております。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

業容拡大、経営の効率化及び、顧客・社員の利便性向上を図ることにより、事業力の強化を目的として本店の所在地を東京都千代田区に移転することとし、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されました場合、その効力は本定時株主総会終結の時をもって発生するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。

変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

### 第3号議案

## 取締役6名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当			
1	ふなつ こうぞう 船津 浩三	代表取締役社長	—	再任		
2	つかだ たけし 塚田 剛	常務取締役	財務経理部長兼管理部門担当	再任		
3	ごとう のぶまさ 後藤 伸応	取締役	第1システム事業部、第2システム事業部担当	再任		
4	きむら 木村ひろみ	取締役	経営企画室担当	再任		
5	やながわ ひろき 柳川 洋輝	取締役	—	再任	社外	独立
6	さかうえ ひであき 坂上 秀昭	取締役	—	再任	社外	独立

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社の取締役は、各担当分野に精通した個別の知見や、財務、法務、労務などの知識に基づいて具体的かつ活発な議論を通じて様々な観点からリスクを評価した上で意思決定を行うことが求められます。そのため候補者の指名に際しては、ソフトウェア開発、営業、企画などの実務経験とリーダーシップ、及び財務、法務、労務などの知識の有無、並びに適切なリスク管理、業務執行の監視ができる資質と倫理観を十分に備えていることを重視しております。社外取締役については、法律や企業財務など高度な専門性や、国際情勢、社会・経済動向に関する見識等を持つ者の中から当社のコーポレート・ガバナンス機能向上に資する者を候補者として選定しております。取締役の総数は定款により13名以内としております。また、取締役会の判断に基づき業務執行を行う経営陣幹部には、取締役会が会社の業務に精通し人格・識見・実行力ともに優れその職務を全うすることができると認められた者を選任しております。

取締役候補者の指名は、前述の方針に基づき代表取締役が内容を検討し、取締役会で審議を行います。



候補者番号

1

ふなつ こうぞう  
船津 浩三

再任

生年月日

1951年7月27日

所有する当社の株式数

65,278株

在任年数

5年

取締役会出席状況

15/15回

### 略歴、当社における地位及び担当

1970年 4月	株式会社日立製作所入社
1973年 7月	株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社
1991年 6月	株式会社ソフトウェア企画（現 サイバーコム株式会社）取締役
1996年 6月	富士ソフト株式会社取締役
1998年 6月	富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）常務取締役
1999年 4月	ダイヤモンド富士ソフト株式会社代表取締役副社長
1999年 5月	富士ソフトエービーサービスビューロ株式会社（現 富士ソフトサービスビューロ株式会社）取締役
2001年10月	富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）専務取締役
2004年 5月	サイバーコム株式会社入社
2004年 6月	同社代表取締役会長
2009年 6月	同社代表取締役社長
2012年 6月	同社取締役会長
2013年 6月	同社相談役
2014年 6月	同社監査役
2014年 7月	当社顧問
2014年12月	当社社外取締役
2015年 6月	富士ソフトサービスビューロ株式会社監査役
<b>2016年12月</b>	<b>当社代表取締役社長（現任）</b>

### 重要な兼職の状況

特になし。

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、当社全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

つかだ たけし  
塚田 剛

再任

生年月日

1960年1月30日

所有する当社の株式数

1,211株

在任年数

3年

取締役会出席状況

15/15回

候補者番号

3

ごとう のぶ まさ  
後藤 伸 忠

再任

生年月日

1971年4月5日

所有する当社の株式数

20,933株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
2010年10月 公益財団法人財務会計基準機構出向  
2011年10月 同法人転籍  
2016年 7月 当社経理部長  
2016年12月 当社取締役経理部長  
2017年 6月 当社取締役財務経理部長  
2018年12月 当社常務取締役財務経理部長  
2019年10月 当社常務取締役財務経理部長兼管理部門担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし。

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社財務・経理部門の統括者として財務・経理に関する豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月 ユニタイト株式会社入社  
2003年 7月 株式会社クリーブ入社  
2006年 1月 当社入社  
2016年 4月 当社システム事業本部システム3部長  
2017年10月 当社第2システム事業部第1システム部長  
2018年 7月 当社第2システム事業部長兼第2システム事業部第1システム部長  
2018年10月 当社執行役員第2システム事業部長  
2018年12月 当社取締役第2システム事業部長  
2019年10月 当社取締役第1システム事業部、第2システム事業部担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし。

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社システム部門の統括者としてシステムに関する豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

きむら  
木村ひろみ

再任

生年月日

1959年12月4日

所有する当社の株式数

282,011株

在任年数

6年

取締役会出席状況

14/15回

## 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月	住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入行
1985年 4月	リテイル情報システム株式会社入社
1986年10月	当社入社
2002年10月	当社経営企画室長
2011年 4月	当社内部監査室長
2013年 4月	当社経営企画室長
2013年12月	当社取締役経営企画室長
2019年10月	当社取締役経営企画室担当（現任）

## 重要な兼職の状況

特になし。

## 取締役候補者とした理由

候補者は、当社経営企画部門の統括者として企業経営・企画に関する豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

柳川 洋輝  
やな がわ ひろ き

再任

生年月日

1954年1月19日

所有する当社の株式数

2,424株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14/15回

候補者番号

6

坂上 秀昭  
さか うえ ひで あき

再任

生年月日

1956年1月13日

所有する当社の株式数

240株

在任年数

1年

取締役会出席状況

9/11回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 日本電気株式会社入社  
2004年 4月 日本電気通信システム株式会社出向モバイル通信事業部長  
2007年 4月 同社国内ネットワーク開発事業本部副事業本部長  
2007年 6月 日本電気株式会社帰任  
2009年 4月 同社企業ネットワーク開発本部長  
2014年 1月 株式会社クロスキャット通信システムプリンシパル  
2014年 2月 ベリントシステムズジャパン株式会社顧問  
2015年 3月 SecuLynx株式会社顧問  
2016年 9月 株式会社エス・イー・シー・ハイテック顧問（現任）  
2016年12月 当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社エス・イー・シー・ハイテック顧問

#### 社外取締役候補者とした理由

技術経験者としての豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、客観的な視点から当社経営に対する助言を期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 株式会社日立製作所入社  
2000年 8月 同社ソフトウェア事業部第1ネットワークソフト設計部長  
2002年10月 同社同事業部システム管理ソフトウェア本部長  
2005年 4月 同社同事業部副事業部長  
2006年 4月 同社プラットフォームソリューション事業部長  
2009年 4月 同社ソフトウェア事業部長  
2011年 4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員  
2016年 4月 東和ハイシステム株式会社取締役常務執行役員  
2018年 4月 当社顧問  
2018年12月 当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし。

#### 社外取締役候補者とした理由

技術経験者としての豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、客観的な視点から当社経営に対する助言を期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2019年9月30日）現在の株式数を記載しております。また、持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 柳川洋輝氏、坂上秀昭氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柳川洋輝氏は、略歴記載の企業において培われた情報通信技術に関する深い知見と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 坂上秀昭氏は、略歴記載の企業において培われたミドルウェア、プラットフォームに関する深い知識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 柳川洋輝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 坂上秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、柳川洋輝氏及び坂上秀昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、柳川洋輝氏及び坂上秀昭氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
9. 当社は、柳川洋輝氏及び坂上秀昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

監査役会体制強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名	地位	担当	
かとう かずひこ 加藤 和彦	取締役	総務部担当	新任

### <ご参考> 監査役候補者の指名方針及び手続き

当社の監査役は財務などの専門知識と個別の事業経験から得られた知見に基づいて具体的かつ活発な議論を通じて様々な観点からリスクを評価し監査業務を行う必要があります。そのため候補者の指名に際しては、ソフトウェア開発、営業、企画などの実務経験とリーダーシップ、及び財務、法務、労務などの知識の有無、並びに適切なリスク管理、業務執行の監視ができる資質と倫理観を十分に備えていることを重視しております。社外監査役については、法律や企業財務など高度な専門性や、国際情勢、社会・経済動向に関する見識等を持つ者の中から当社のコーポレート・ガバナンス機能向上に資する者を候補者として選定しております。

監査役候補者の指名にあたっては、独立性を担保するため事前に監査役の協議及び監査役会の同意を得た上で、取締役会で審議を行います。

かとう かず ひこ  
**加藤 和彦**

新任

生年月日

1962年5月13日

所有する当社の株式数

56,483株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	株式会社日本システムディベロップメント（現 株式会社NSD）入社
1989年 4月	株式会社アイエスピー入社
1992年 1月	当社入社
2003年10月	当社システムソリューション部長
2005年10月	当社技術管理部長
2007年 4月	当社総務部長
2013年12月	当社取締役総務部長
2018年10月	当社取締役総務部長兼人事部管掌
2019年10月	当社取締役総務部担当（現任）

重要な兼職の状況

特になし。

監査役候補者とした理由

候補者は、当社の総務・人事部門における長年の実務経験と豊富な実績を有しており、監査役としての役割を適切に行うことができると判断し、監査役の選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2019年9月30日）現在の株式数を記載しております。また、持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 加藤和彦氏は、常勤監査役候補者であります。

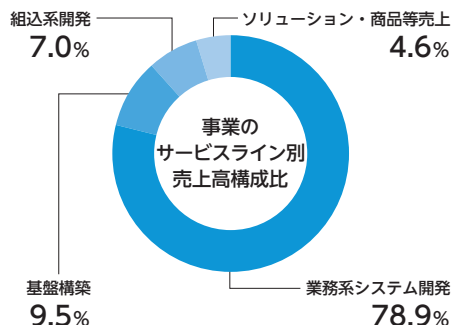
以上

(提供書面)

# 事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

## 1 | 会社の現況 |

	第33期 (2019年9月期)	前事業年度比
売上高	5,517,657千円	7.3%増
経常利益	505,018千円	8.1%増
当期純利益	347,738千円	6.8%増



### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き消費者物価が緩やかに上昇するなか、各種政策の効果もあって、企業収益は高い水準で底堅く推移し緩やかな回復基調が続いた一方、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響、消費税増税の影響などから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業は、DX (Digital transformation) の取組みの強化・拡大による大きな変革期にあり、RPA (Robotic Process Automation : 業務自動化ロボット) ・フィンテック ・IoT ・自動運転 ・AI ・クラウド ・ビッグデータ等のIT投資案件が引き続き増加し、投資需要は今後も堅調に推移するものと見込まれます。

その一方で、テクノロジーの進化に伴う深刻なIT技術者不足が更に強まることで、技術者採用のみならず協力会社 (パートナー企業) を含めた開発要員獲得が厳しさを増しており、受注の機会損失による収益への影響がみられております。

このような状況のもと、当社は成長戦略である「事業基盤の確立」、「ソリューション・ビジネスの拡大」、「エンドユーザー取引の拡大」を、全社一丸となり推進してまいりました。

具体的には、当社の強みの最大化による売上拡大、生産性向上による利益率向上、売上高の50%超を占めるエンドユーザーとの直接取引による高い収益性と継続案件の確保を目指してまいりました。



前事業年度苦戦した技術者確保においては、パートナー企業との協力・協業体制強化を進めたこと、また、新卒採用の強化により2019年4月入社の新卒者が増加したことから、開発要員が増加いたしました。

加えて、今後いっそうのIT技術者不足への対応と、当社の成長戦略の達成をより確実にするための布石として、新卒のみならずキャリア（中途）採用において長崎県をはじめとした九州地方の優秀なIT技術者を早期に確保すべく、当初2021年4月に予定していた「長崎開発センター」の開設時期を大幅に前倒しし、2019年10月1日に開設いたしました。

事業のサービスラインである「業務系システム開発」は、当社の最大の強みである金融系システム開発において、高い金融系業務知識を持った技術者の育成に努めた結果、新たな金融系案件の獲得と既存顧客との取引拡大につながり、また、前述のように要員の確保が改善したことから、前期を上回る売上となりました。

「基盤構築」は、「業務系システム開発」と連携したトータル受注による相乗効果を進めておりましたが、当該分野の人材の確保に苦戦し、前期を下回る売上となりました。

「組込系開発」は、将来性のある医療機器、自動車関連分野を中心に取り組み、前期を上回る売上となりました。

「ソリューション・商品等売上」は、今後の5G時代に向けいっそう重要性を増す情報セキュリティ対策をサポートする「情報セキュリティソリューション」と、AIやRPAの活用により「働き方改革」、「人手不足」を解決に導く「業務効率化ソリューション」の二つの製品群を取り揃え、取り組んでまいりました。

単なるライセンス販売にとどまらず、自社ソリューションであるNW Security Police、他社ソリューションであるWinActor、Concurでは、ソフトウェア開発の強みを活かして様々な連携機能を提供することで他社との差別化を図り、継続的に多数の引合いを受けました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,517,657千円（前事業年度比7.3%増）となりました。

売上総利益においては、ソリューション・ビジネスの拡大等に伴い高付加価値案件が増えたことにより、1,300,444千円（前事業年度比13.1%増）となりました。

営業力強化のための人員増強や優秀な技術者確保のための人件費・採用募集費、本社の移転費用等、今後の成長のための先行投資費用が増加したことにより、販売費及び一般管理費が792,415千円（前事業年度比17.7%増）となった結果、営業利益は508,028千円（前事業年度比6.6%増）、経常利益は505,018千円（前事業年度比8.1%増）、当期純利益は347,738千円（前事業年度比6.8%増）となりました。

なお、当社は情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資額は総額で47,183千円となりました。その主なものは、社内基幹システムの導入に伴う支出等であります。

## ③ 資金調達の状況

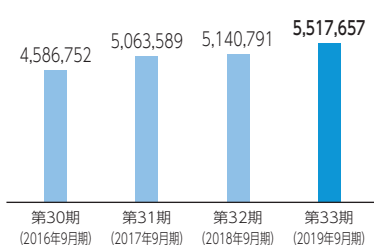
特記すべき重要な資金調達はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

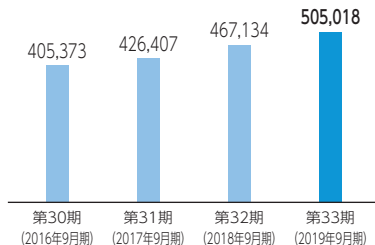
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

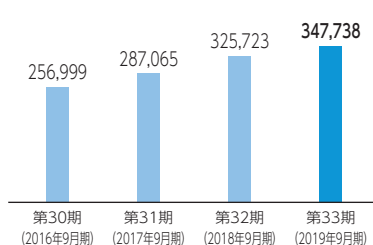
売上高 (単位：千円)



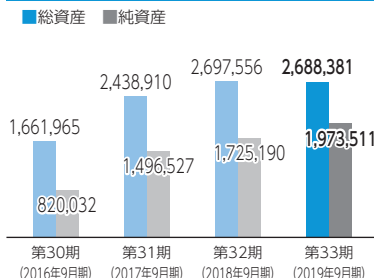
経常利益 (単位：千円)



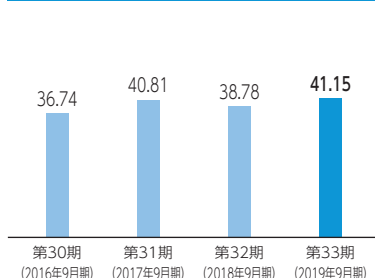
当期純利益 (単位：千円)



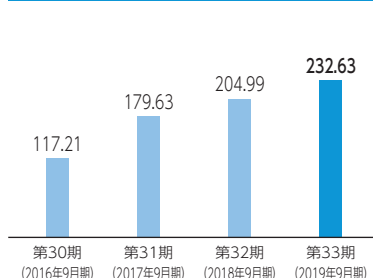
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第30期 (2016年9月期)	第31期 (2017年9月期)	第32期 (2018年9月期)	第33期 (当事業年度) (2019年9月期)
売上高	(千円)	4,586,752	5,063,589	5,140,791	5,517,657
経常利益	(千円)	405,373	426,407	467,134	505,018
当期純利益	(千円)	256,999	287,065	325,723	347,738
1株当たり当期純利益	(円)	36.74	40.81	38.78	41.15
総資産	(千円)	1,661,965	2,438,910	2,697,556	2,688,381
純資産	(千円)	820,032	1,496,527	1,725,190	1,973,511
1株当たり純資産	(円)	117.21	179.63	204.99	232.63

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。  
 2. 当社は、2017年5月12日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

株式会社オーディーシーは当社の親会社でしたが、2019年5月31日に実施された当社株式の立会外分売の結果、当社の親会社でなくなるとともに新たにその他の関係会社となりました。

#### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権の所有割合	当社との関係
株式会社オーディーシー (注) 1、2	3,000千円	42.4% [6.0%]	創業家の資産管理会社

- (注) 1. 当社に対する議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、お客様満足を実現して「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念としております。また、経営理念に賛同する社員が結集し、全社員のパートナーシップを基盤として、技術革新や技術向上に取り組み、企業規模の拡大と就業ステージの拡大を図って自己研鑽の機会を創造し、一企業では学ぶことのできない多くのノウハウを習得すること、また、社員が働き甲斐や幸せを感じながら就労することによって「社会有用の人材として社員を育成すること」を経営規範としております。

この経営理念と経営規範を確実なものにするため、更なる事業規模の拡大を図り、より生産性の高い新たな事業モデルへのチャレンジを追求して、安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処してまいります。

### ① 営業力の強化

事業規模拡大を具現化する受注体制を構築するため、営業戦略を構築し、既存顧客、新規顧客への提案営業を強化し、安定的な受注規模を確保しつつ、新規顧客を開拓して業容の拡大と生産性の向上を図ってまいります。

### ② 人材の確保

事業規模拡大のためには、営業力の強化と業務を遂行する人材確保を両立することが重要であり、新卒、キャリア採用における優秀な人材確保と優秀なパートナー増員の実現が課題です。

新卒、キャリア採用については、首都圏やニアショア拠点において効率的な採用活動を強化して、要員を確保する方針です。

また、パートナーについては、新規の協力を会社を開拓するとともに、既存の協力を会社との紐帯を強化し、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

### ③ プロジェクト管理の徹底と生産性の向上

プロジェクト管理を徹底して、品質、生産性、技術力並びにマネジメント力を向上するための社員育成を図り、同業他社に対するコスト競争力を具備する体制を整備するとともに、売上総利益率を改善することが課題です。当社では、テクニカル教育と併せてマネジメント教育のプログラムを用意し、社員のマネジメント力の向上を図ってまいります。

#### ④ 品質の向上

顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、その要求を充足しお客様の満足を実現するために、品質の向上を図ることが重要です。

当社では、ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得しており、プロジェクト管理を徹底するとともに、品質の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 技術革新への対応

情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であることから、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するために、優秀な技術者を確保し、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

#### ⑦ ESG、SDGsへの取組み

サステナブルな社会の実現を目指して電気・紙の使用量削減に取り組んでおります。その他、教育、ダイバーシティ、働き甲斐と経済成長、技術革新の基盤の確立等を重点分野として段階的に推進してまいります。

### (5) 主要な事業内容 （2019年9月30日現在）

当社は、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し、「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレーターやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発・保守を行う事業であります。なお、契約形態として受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があります。また、請け負った開発の一部を協力会社に委託することがあります。

事業のサービスラインは「業務系システム開発」、「基盤構築」、「組込系開発」、「ソリューション・商品等売上」の4つであります。

事業のサービスライン	事業内容
業務系システム開発	金融、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発等
基盤構築	ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入の実施等
組込系開発	医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーションの開発等
ソリューション・商品等売上	自社及び他社のソリューション製品の販売・導入支援、コンピュータ・周辺機器等の販売等

当社は、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

これら各事業の概要及び特徴は、下記のとおりであります。

### ① 業務系システム開発

業務系システム開発は、顧客の基幹業務に関わるシステム開発を行っており、金融、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社は、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後、顧客企業先に常駐して保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小さまざまな派生的なシステム開発を継続的に行っております。

このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。

### イ. 金融系システム

保険会社、銀行、クレジットカード会社など金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを提供しております。

#### ・保険会社

本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

#### ・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等

#### ・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等

金融機関のシステムにつきましては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。当社は、オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる態勢を整えております。

### ロ. 通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト（カスタマーポータル）、受付窓口、代理店・量販店などお客様との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング（交換機との顧客情報の送受信システム）、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。

### ハ. 流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、電力・ガス等の社会インフラシステム等におけるサービスを提供しております。

## ② 基盤構築

基盤構築は、ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入を実施するとともに、ネットワーク環境における通信機器の設定を行っております。

当社は、本サービスにおける技術・ノウハウを有し、また、独立系の情報サービス企業としての立場を活かすことにより、アプリケーションの開発にとどまらないハードウェアやネットワークまで含めた総合的なIT環境について、顧客にとって最適と考えられる提案をしております。



- ・ 保険会社における業務系システムを搭載する機器切り替え業務  
保険業務に使用するプログラムを搭載する複数サーバの設定業務及び複数ネットワーク機器に対する設定及び保険の膨大なデータを保管する各種データベース、各種ミドルウェアの設定
- ・ 証券会社におけるクラウドサービスに伴うネットワーク機器設定業務  
証券会社における各種業務についてインターネットを介してサービスの提供（クラウドサービス）で接続する各種ネットワーク機器の設定、証券関連データを保管する各種データベースの設定

### ③ 組込系開発

組込系開発は、IoTや自動車自律走行にみられるような技術革新の流れの中で急速に需要が拡大している分野であり、本サービス分野における技術・ノウハウは、インターネットで接続された精密機器等で収集したデータを業務系システムに連動させて活用する等、顧客にとってさらに価値の高いサービス提供を可能にする領域であります。本サービス分野においては、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発を行っております。

### ④ ソリューション・商品等売上

ソリューション・商品等売上は、自社及び他社のソリューション製品を活用し、今後の5G時代に向けて更に重要となる情報セキュリティ対策をサポートする「情報セキュリティソリューション」と、AIやRPAの活用により働き方改革や人手不足を解決するための業務効率化をサポートする「業務効率化ソリューション」を取り揃え、顧客のビジネスの目的に合わせた、最適なソリューションサービスの提供を行うとともに、顧客からの依頼に応じてコンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

自社ソリューションである「NW Security Police」は、当社で設計・開発・販売を行っている情報セキュリティソリューションであります。

加えて、この「NW Security Police」の機能強化版として、他社UTM（注1）製品との連携機能を開発・実装した「NWSP with CheckPoint」及び「NWSP with WatchGuard」の販売も行っております。これらは、従来の不正端末検知・遮断・遮断解除機能に加えて、Botウイルスによる不正侵入やウイルス、マルウェアに感染した端末を自動的に遮断し、企業内ネットワーク資産の保護を実現した製品であります。

情報セキュリティソリューション分野では、前述の他、他社ソリューションとして、受信したメールやファイルを無害化する「VOTIRO Disarmer」、マルウェア等の悪意ある情報からユーザーを守る「Symantec Web Isolation」、MDM（注2）ソリューション「MobiControl」等の導入支援、販売を行っております。

また、業務効率化ソリューション分野では、RPAソリューション「WinActor」、経費精算・請求書管理ソリューション「Concur」等の導入支援、販売を行っております。

「WinActor」は、銀行、通信、製造業、サービス業等、業界を問わず多数の引き合いを受けており、加えてAI OCR（注3）との連携、EAI（注4）ツールとの連携機能を開発し、競合製品との比較による差別化戦略の創出・実践による導入支援、販売を行っております。

(注1) UTM (Unified Threat Management) :

複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、集中的にネットワーク管理を行う仕組み。

(注2) MDM (Mobile Device Management) :

スマートフォンやタブレットなどの情報端末を一元的に管理する仕組み。

(注3) AI OCR :

AI技術を搭載した、高精度かつ高い認識率でデジタルデータ化することが可能なOCR。

(注4) EAI (Enterprise Application Integration) :

業務アプリケーションやシステムを統合して、1つのシステムとして活用するための仕組み。

※「WinActor」はNTTアドバステクノロジ株式会社の登録商標です。

※文中に記載の会社名、商品名は各社の商標又は登録商標です。

## (6) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

本社	東京都新宿区富久町13番15号
----	-----------------

(注1) 2019年10月1日付で、長崎開発センターを開設いたしました。

(注2) 2019年10月15日に本社事務所を東京都千代田区に移転いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
538名	5名増	35.2歳	5.8年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年6月17日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

## 2 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,984,000株
- ② 発行済株式の総数 8,483,600株
- ③ 株主数 2,447名

### ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社オーディーシー	3,600千株	42.44%
ニーズウェル従業員持株会	623	7.35
木村ひろみ	280	3.31
佐藤辰弥	219	2.59
橋本美奈子	219	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	111	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	106	1.26
S M B C日興証券株式会社	79	0.94
J P モルガン証券株式会社	67	0.79
佐藤みどり	67	0.79

(注) 持株比率は自己株式(232株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は4,216,200株増加しております。なお、新株予約権の行使により59,400株増加しております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき2019年1月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数は13,992,000株増加しております。

### 3 | 新株予約権等の状況 |

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 | 会社役員 の 状況 |

### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	船津 浩三	
専務取締役	窪田 征夫	社長補佐兼第1システム事業部、第2システム事業部、営業部管掌
常務取締役	塚田 剛	財務経理部長
取締役	木村ひろみ	経営企画室長
取締役	加藤 和彦	総務部長兼人事部管掌
取締役	後藤 伸応	第2システム事業部長兼第2システム事業部第2システム部長
取締役	柳川 洋輝	株式会社エス・イー・シー・ハイテック 顧問
取締役	坂上 秀昭	
常勤監査役	山本 敏夫	
監査役	墓 祐二	公認会計士墓祐二事務所 所長 株式会社ABP 代表取締役 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 取締役 山下ゴム株式会社 監査役 プレミアム投資法人 監督役員 株式会社コロナ 取締役 (監査等委員)
監査役	丹羽厚太郎	TAC株式会社 監査役 株式会社タンケンシールセーコウ 取締役 株式会社日本エスコン 取締役 (監査等委員) みなつき法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役柳川洋輝氏及び坂上秀昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本敏夫氏、墓祐二氏及び丹羽厚太郎氏は、社外監査役であります。
3. 取締役柳川洋輝氏は、情報通信技術に関する豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有するものであります。
4. 取締役坂上秀昭氏は、ミドルウェア、プラットフォームに関する豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有するものであります。
5. 監査役山本敏夫氏は、他社を含め長きにわたる常勤監査役としての豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有するものであります。
6. 監査役墓祐二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。
7. 監査役丹羽厚太郎氏は、弁護士として法務に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。
8. 2019年7月16日をもって、井ノ口 裕氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、技術管理部、パートナー推進部管掌でありました。

9. 当社は、取締役柳川洋輝氏及び坂上秀昭、監査役山本敏夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④社外役員に関する事項」に記載しております。
11. 当社では、2018年10月1日より執行役員制度を導入しております。現時点での執行役員は以下の2名であります。

役職	職名	氏名
執行役員	第1システム事業部長	平川 大祐
執行役員	第2システム事業部長	大土 幸司

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	120,940千円 (7,900)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	16,200 (16,200)
合計 (うち社外役員)	12 (5)	137,140 (24,100)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第28期定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人兼務部分を含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年12月15日開催の第18期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の各項目には、2019年7月16日に退任した取締役1名を含んでおります。
5. 取締役の報酬等の額には、賞与8,780千円が含まれております。

### ロ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳川洋輝氏は、株式会社エス・イー・シー・ハイテックの顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役墓祐二氏は、公認会計士墓祐二事務所所長、株式会社A B P 代表取締役、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン取締役、山下ゴム株式会社監査役、プレミア投資法人監督役員及び株式会社コロナ取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役丹羽厚太郎氏は、T A C株式会社監査役、株式会社タンケンシールセーコウ取締役、株式会社日本エスコン取締役（監査等委員）及びみなつき法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 柳川洋輝	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 坂上秀昭	2018年12月21日就任以降に開催された取締役会11回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 山本敏夫	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 墓 祐二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 丹羽厚太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,328千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,328千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括します。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心に役員全体の啓蒙等を行う。
- ハ. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告する。
- ニ. 取締役会は、「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況の報告を受けるとする。
- ホ. 内部監査を担当する部署を設置し、「内部監査規程」に従って、内部監査を実施する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- イ. 「文書管理規程」を定め、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査役会議事録
  - d. 税務署その他官公庁に提出した書類の写し
  - e. その他「文書管理規程」に定める文書
- ロ. 上記文書の保管の場所及び方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定める。
- ハ. 上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定める。
- ロ. 全社のリスクに関する統括をするためにリスク管理委員会を設置する。
- ハ. リスク管理委員長は内部統制担当役員とし、リスク管理委員長は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ニ. リスク管理委員長は各部署の日常的なリスク管理の状況をモニタリングする。
- ホ. リスク管理委員長はリスク管理に関する事項を必要に応じて取締役会に報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また定例取締役会及び各取締役間の連携緊密化により、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築する。
- ロ. 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心に使用人全体の啓蒙等を行う。
- ハ. コンプライアンス委員長は、社員のコンプライアンス教育を実施する。
- ニ. コンプライアンス委員長は、社員の日常的な活動状況のモニタリングを実施する。
- ホ. コンプライアンスに係る内部通報システムを設置し、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。
- ヘ. コンプライアンス委員長は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、重大な問題が生じた場合には遅滞なく取締役会に報告して対策を協議する。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告する。当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

### ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとする。

### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 取締役又は使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ロ. 内部監査を担当する部署は、内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役に報告する。
- ハ. 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告する。
- ニ. 監査役へ報告した取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する。

### ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又はその債務の処理をすることとする。

### ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
- ロ. 取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明することとする。
- ハ. 会計監査人及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

### ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

## ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても、反社会的勢力に対して関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社では、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程、財務報告に係る内部統制規程等を定め、当社の取締役及び従業員が常時閲覧できる環境を整備し、周知徹底を図っております。
- ② 当社では、本部等での会議での説明及び社内研修等を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 当社の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、経営監督機能を担うとともに、内部監査室や監査法人と緊密に連携することで、情報の共有化を図っております。
- ④ 当社の反社会的勢力排除の取り組みとしまして、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

## 7 | 会社の支配に関する基本方針 |

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8 | 剰余金の配当等の決定に関する方針 |

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり13円50銭の配当を予定しております。これにより、当事業年度の配当性向は32.8%となります。

(注) 本事業報告中の記載金額等の数値は、表示未満単位の端数を切り捨てて表示しておりますが、1株当たり情報は銭未満を四捨五入、百分率表示は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>2,326,876</b>	<b>2,416,764</b>
現金及び預金	1,548,553	1,693,468
売掛金	705,692	691,942
仕掛品	25,527	7,767
原材料	1,292	807
前払費用	47,573	24,814
その他	2,474	2,336
貸倒引当金	△4,237	△4,372
<b>固定資産</b>	<b>361,505</b>	<b>280,791</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,643</b>	<b>10,459</b>
建物	637	5,029
器具及び備品	2,999	5,429
建設仮勘定	23,005	—
<b>無形固定資産</b>	<b>65,686</b>	<b>63,066</b>
ソフトウェア	65,538	8,918
ソフトウェア仮勘定	—	54,000
その他	148	148
<b>投資その他の資産</b>	<b>269,174</b>	<b>207,265</b>
敷金及び保証金	85,480	23,090
保険積立金	76,546	76,546
繰延税金資産	102,246	107,607
その他	4,901	20
<b>資産合計</b>	<b>2,688,381</b>	<b>2,697,556</b>

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>714,869</b>	<b>972,365</b>
買掛金	146,839	254,896
1年内返済予定の長期借入金	—	44,898
未払金	128,124	170,771
未払法人税等	100,432	80,290
未払消費税等	47,222	72,438
前受金	1,281	414
預り金	40,851	65,380
賞与引当金	241,336	274,795
役員賞与引当金	8,780	8,480
<b>負債合計</b>	<b>714,869</b>	<b>972,365</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,973,511</b>	<b>1,725,190</b>
<b>資本金</b>	<b>414,350</b>	<b>411,447</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>270,750</b>	<b>267,847</b>
資本準備金	270,750	267,847
<b>利益剰余金</b>	<b>1,288,587</b>	<b>1,046,047</b>
利益準備金	783	783
その他利益剰余金	1,287,804	1,045,264
繰越利益剰余金	1,287,804	1,045,264
<b>自己株式</b>	<b>△177</b>	<b>△152</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,973,511</b>	<b>1,725,190</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,688,381</b>	<b>2,697,556</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
<b>売上高</b>	<b>5,517,657</b>	<b>5,140,791</b>
情報サービス売上高	5,424,255	5,035,168
商品等売上高	93,402	105,622
<b>売上原価</b>	<b>4,217,212</b>	<b>3,990,773</b>
情報サービス売上原価	4,148,077	3,905,805
商品等売上原価	69,135	84,967
<b>売上総利益</b>	<b>1,300,444</b>	<b>1,150,017</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>792,415</b>	<b>673,500</b>
<b>営業利益</b>	<b>508,028</b>	<b>476,517</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,296</b>	<b>1,855</b>
受取利息	20	19
受取配当金	1,276	1,372
保険解約返戻金	－	457
雑収入	－	6
<b>営業外費用</b>	<b>4,307</b>	<b>11,238</b>
支払利息	155	943
株式公開費用	4,000	10,000
株式交付費	150	270
雑損失	1	25
<b>経常利益</b>	<b>505,018</b>	<b>467,134</b>
<b>特別損失</b>	<b>－</b>	<b>451</b>
固定資産除却損	－	451
<b>税引前当期純利益</b>	<b>505,018</b>	<b>466,682</b>
法人税、住民税及び事業税	151,919	146,051
法人税等調整額	5,360	△5,092
<b>当期純利益</b>	<b>347,738</b>	<b>325,723</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

当事業年度

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	411,447	267,847	267,847	783	1,045,264	1,046,047	△152	1,725,190	1,725,190
当期変動額									
新株の発行	2,902	2,902	2,902					5,805	5,805
剰余金の配当					△105,197	△105,197		△105,197	△105,197
当期純利益					347,738	347,738		347,738	347,738
自己株式の取得							△25	△25	△25
当期変動額合計	2,902	2,902	2,902	-	242,540	242,540	△25	248,320	248,320
当期末残高	414,350	270,750	270,750	783	1,287,804	1,288,587	△177	1,973,511	1,973,511

(ご参考) 前事業年度

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	407,832	264,232	264,232	783	823,680	824,463	-	1,496,527	1,496,527
当期変動額									
新株の発行	3,615	3,615	3,615					7,231	7,231
剰余金の配当					△104,140	△104,140		△104,140	△104,140
当期純利益					325,723	325,723		325,723	325,723
自己株式の取得							△152	△152	△152
当期変動額合計	3,615	3,615	3,615	-	221,583	221,583	△152	228,663	228,663
当期末残高	411,447	267,847	267,847	783	1,045,264	1,046,047	△152	1,725,190	1,725,190

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社ニーズウェル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニーズウェルの2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月18日

株式会社ニーズウェル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 敏夫 ㊟  
監 査 役（社外監査役） 墓 祐二 ㊟  
監 査 役（社外監査役） 丹羽厚太郎 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing.

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都新宿区市谷八幡町 8 番地

T K P 市ヶ谷カンファレンスセンター 6 階「ホール 6 B」 TEL 03 (5227) 6911

### 交通

●東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」7番出口から徒歩1分

●都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」4番出口から徒歩2分

●J R 総武線「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。